

2017年3月21日 第206号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

「共謀罪」法案閣議決定を強行！

内心の自由を奪う、憲法違反の悪法
絶対に許さない！ 直ちに廃案！



政府は3月21日、3度も廃案になった「共謀罪」法案を閣議決定し、国会へ上程しました。

「テロ等準備罪」と名前を変えても、本質は「共謀罪」であり計画や相談をするだけで罪になる、思想や内心の自由をおかす憲法違反の法案です。

「共謀罪」の真の目的は、戦争できる国にするため、反対する市民を弾圧し、社会を委縮させ、モノ言わぬ国づくりを遂行することです。戦前の反省もないままに歴史を繰り返かえさせてはなりません。4度目の廃案に向けて力を結集しましょう。

「総がかり行動実行委員会」と「共謀罪NO!実行委員会」は、閣議決定を許さないと21日、閣議決定が行われる首相官邸に向けて、朝8時から「閣議徹底は絶対反対」の声をあげました。雨が降りしきるなか、300人以上が参加しました。

共謀罪創設に反対する「緊急統一署名」を至急進めましょう！

○第一次集約は、3月31日 4・6「共謀罪」反対集会(日比谷野音)で到達点を報告します。

○第二次集約は 5月31日

戦争への道開く「共謀罪」創設法案閣議決定に強く抗議する

2017年3月21日

全国労働組合総連合

事務局次長 橋口紀塩

安倍内閣は、本日、犯罪を実行していないのに計画や相談した段階で処罰する「共謀罪」を創設する法案を閣議決定した。「共謀罪」創設法案は、思想・内心の自由や表現の自由を奪う違憲立法として、過去3度も廃案になったものである。憲法を遵守すべき内閣が、憲法を根底から破壊する法案を閣議決定するなど、到底許されるものではない。強く抗議するものである。

今回の政府案（「組織犯罪処罰法」改正法案）は、「組織的犯罪集団」が、「特定の犯罪」について、二人以上で計画（共謀）し、そのうちの一人が犯罪実行のための「準備行為」を行えば、計画・相談した全員を「テロ等準備罪」（=共謀罪）で処罰するというものである。捜査の対象は「組織的犯罪集団」とされているが、その定義はあいまいであり、警察の恣意的判断によって、捜査対象は一般市民にまで広げられる恐れがある。また、「特定の犯罪」というが、その犯罪は277にも及んでいる。そして、計画段階を捜査するために、盗聴や盗撮が行われる危険性もある。すでに、今年の参院選で、大分の労働組合事務所の盗撮が行われ、危険性は現実のものとなっている。

安倍内閣は、「共謀罪」を「テロ等準備罪」と言い換え、「オリンピック開催のため、テロ対策が必要だ」と主張している。しかし、口実とした「国際越境組織犯罪防止条約」はマフィア対策のものであり、テロ対策とは何ら関係がないことが判明した。また、日本は13本のテロ対策の国際条約を締結し、国内法も整備しており、新しい法律をつくる必要などない。一方、「テロ対策」と強調しながら、当初の政府案には「テロ」と言う文言がないことを指摘されて、あわてて書き込むお粗末さである。

「共謀罪」創設法案については、これまでの国会審議のなかで、危険性とあいまいさが明らかにされ、すでに何度も法務大臣は答弁不能に陥った。答弁不能の大臣は、あろうことか、「審議封じ」の文書まで配布した。このような内閣に、「共謀罪」法案提出の資格などない。法案の国会提出など認めることはできない。

「共謀罪」創設のねらいは、労働運動や市民運動に「犯罪集団」のレッテルを張り、市民の運動への参加を遠ざけることにある。そして、モノ言えぬ社会、監視・密告社会をつくることにある。その先にあるのは「戦争する国」である。戦前、治安維持法によって労働組合や宗教者まで逮捕され、「戦争反対」の声が封じられ、日本は戦争への道を突き進んだ。その歴史を繰り返してはならない。「治安維持法の現代版」＝「共謀罪」を許してはならない。

全労連は、「共謀罪NO！ 実行委員会」と「総がかり行動実行委員会」が呼びかけている『共謀罪』創設に反対する緊急統一署名運動に全力でとりくむ。「テロ対策」などというウソを暴き、「共謀罪」の本当の中身とねらい、危険性を知らせる運動を急速に広げる。国民の圧倒的世論と運動で、憲法違反の「共謀罪」を必ず、4度、廃案に追い込むため、奮闘する決意である。

以上